

貝塚市上下水道事業公告第 31 号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年8月6日

貝塚市下水道事業
貝塚市長 牛尾 治朗

1 入札に付する事項

(1)工 事 名 二色の浜雨水ポンプ場脱臭設備活性炭取替工事

(2)工事場所 貝塚市 沢 地内

(3)工 期 契約締結日の翌日から令和9年1月 29 日

(4)工事概要 脱臭塔内活性炭の取替 1式

脱臭ファンの整備 1式

【脱臭塔仕様】

北炭化成工業製 堅形吸着式脱臭塔

外形寸法:本体 1300×2600×2900 mm

:カートリッジ 1200×1200×450 mm 2段

1200×1200×500 mm 1段

処理風量:25 m³/min

通気風速:0.29m/sec

差圧:150mmAq 以下

【脱臭ファン仕様】

セイコー化工機製 FTF251BA-LR-B

風量:50 m³/min

静圧:250mmAq

電動機:5.5kw×200V×60Hz

【作業内容】

≪脱臭塔内活性炭の取替≫

○脱臭塔内の活性炭(酸・アルカリ・中性)の取替

○劣化炭の処分

○エリミネーターの点検・清掃

○試運転 漏れ確認 風量確認

≪脱臭ファンの整備≫

○Vベルトの取替

○V プーリーの取替

(5) 週休2日工事 対象外

2 入札応募資格

以下の全項目を満たす者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を得た者であって、貝塚市において同工事業の入札参加資格登録を行っている者。
- (2) 貝塚市建設工事入札実施要綱第4条第2項に該当しない者。
- (3) 平成 28 年4月1日以降公告日までに完成し、引渡しされた国及び地方公共団体、公社公団等が発注した下水道施設の脱臭設備活性炭取替(委託によるものも可)の元請施工実績があること。
- (4) 建設業法に基づき、機械器具設置工事に係る主任技術者を配置できること。
- (5) 貝塚市発注の機械器具設置工事業種の工事を受注していない者。(受注とは、工事請負契約を締結し、契約締結日から竣工検査に合格するまでのことをいう。)
- (6) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていない者。(更生計画又は再生計画の認可がなされている者は除く。)
- (7) 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

3 契約条項揭示場所

貝塚市総務部契約検査課(市役所本庁4階)

4 応募受付期間・方法

令和8年8月 24 日(月)から令和8年8月 27 日(木)の期間に、簡易書留等必ず記録が残る方法で郵送することとし、提出期限は令和8年8月 27 日(木)午後4時必着とする。

なお、窓口持参による提出を可能とするが、持参の場合の受付時間は各日(祝日は除く)とも午前9時から正午、午後1時から午後4時までとする。

5 郵送送付・窓口受付場所

15 問合せ先とする。

なお、郵送の場合、送付先の宛名面には「一般競争入札申込書 在中」と記入すること。

6 入札参加資格者の審査結果

入札参加資格の審査結果は、令和 8 年9月4日(金)に FAX により申込者へ通知する。

7 設計図書等配付及び入札日

(1) 設計図書等配付

設計図書等は、貝塚市ホームページにて公開する。ホームページにおける公開方法、閲覧方法等については、入札参加資格を得た者に令和8年9月4日(金)に FAX により通知する。なお、現場説明は実施しない。

(2) 入札

日時 令和8年 10 月6日(火) 午前10 時 00 分

会場 貝塚市役所第2別館2階 入札室

8 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第 18 条に該当する入札を行ったもの。

9 入札保証金

貝塚市に準じ免除とする。

10 設計金額及び最低制限価格

貝塚市に準じ最低制限価格を設ける。

なお、設計金額及び最低制限価格は事後公表とする。

11 契約書の要否

工事請負契約書は必要とする。

12 入札回数 3回を限度とする。

13 工事費積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした工事費積算内訳書を提出すること。

(詳細は設計図書等配付時の指示による。)

14 提出すべき書類

(1)条件付一般競争入札参加申込書

(2)条件付一般競争入札参加受付票

(3)有効かつ最新の経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

(4)今回の工事に予定する現場代理人については経歴書と雇用関係を証する公的機関の
証明書の写しを、主任技術者については経歴書と資格を証する公的機関の証明書の
写し、雇用関係を証する公的機関の証明書の写しを提出すること。

(5)「2 入札応募資格(3)」の施工実績を証明する書類

(6)郵送の場合は返信用封筒(宛先記入、切手貼付済のもの)

15 問合せ先

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目 17 番1号

貝塚市役所 総務部 契約検査課 工事担当(市役所本庁4階)

電話:072-433-7321(直通)